

**綱領**

- 社会主義を通じて、労働運動を確立する。良権は、社会主義の正義を守り、生活の安全と幸福をもたらす。
- 常に暴力と独裁を排し、民主的労働組合を確立する。
- 吾々は、常に明るな効率化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

# 日赤新労

昭和62年  
3月10日  
発行  
第116号

発行所  
日本赤十字新労働組合連合会  
(日赤新労)  
東京都港区浜松町2-2-14  
Kビル802  
TEL(03)433-3028  
発行責任者  
鹿島 順

## 第26回定期全国大会を開催

福島県いわき市「新舞子ハイツ」・昭和62年2月22~24日



第26回定期全国大会であいさつする川出中央執行委員長



日赤新労誕生から本年は第二十六回定期全国大会を迎える。北大陸は北海道、南は九州に至るまで、例年なく開催することができます。組員参加と努力の賜物と厚く感謝いたしております。

さて、八七賃上げは、労働者全体の大きな凶心事であるばかりでなく、国民経済のあり方、雇用、物価等に対して重大な関連をもっています。賃上げは、

## 87賃上げについて

中央執行委員長 川出 富治

いよいよ八七春季賃上げ闘争が動き始めました。昨年に比べ、円高不況の深刻化など更に経済組合の要求は、六%を中心としたものであります。組合の要求をみると、全民労協と労働四団体でつくった賃金連絡会で、これまで春闘相場をリードしてきた金属労協(丁)

円高不況下、かつてない大きな産業別・地域別の格差が拡がる中でたたかわれるだけに、単産・単組の自前の交渉をどれだけ強めうるか、が決定的になります。

総評・同盟の大会も終了し、は「六%またはそれ以上」であ

**□ 報告事項 □**  
各部報告は組織・教宣・調査・婦人部の順に本部担当役員によって報告の後、承認された。

(一画面に掲載)に続き、労働歌のとおりである。

続いて一般経過に入り、その中で、(1)定年制の推進状況、(2)半日休暇の取り扱い、(3)血液センター改善事項の中で、休日採血のパートタイマー多用の問題に

引き続いて議長より多数の祝電 披露の後、報告・審議入り、最終日の二十四日には大森久仁子氏(岡山血セ)の大会宣言

(二画面に掲載)に続き、労働歌のとおりである。

続いて質問があつた。

ただきたい。さうに、本部も本

社へ、強く働きかけてゆく。(3)

緊急を把握し、本社になるべく

パートタイマーの多用は、職務

の性質上、責任体制に問題がで

きるのではないか、また、パート

タイマーと正職員との数のバラ

シスが問題となるのではないか

との質問に対し、本部は、パ

ートタイマーの活用は、あくまで

も職員の労働過重軽減のためで

あり、容易な多用にはブレーキ

をかけてゆくとの回答で、(1)

曰とも了承された。

続いて会計取支決算と会計監

察について

一、昭和62年度運動方針

案について

今後一年間の重要な活動方針

であるので、慎重に審議され、

一部字句の修正の後、原案ど

おり可決された。

二、昭和62年度予算案につ

いて

今年度新たに創立三十周年記念式典の経費として総額一〇〇

万円を五年間で積み立てた

ため、初年度として二十万円計上

されたことを含めて原案どおり

可決された。

三、日赤新労給与体系について

三、日赤新労給与体系について

は、「六%またはそれ以上」であ

ります。

さて、八七賃上げは、労働者全體の大きな凶心事であるばかりでなく、国民経済のあり方、雇用、物価等に対して重大な関連をもっています。賃上げは、

組合の要求をみると、全民労

協と労働四団体でつくった賃金連

絡会で、「労働問題研究

八六年賃上げの平均は四・五

が重要であります。

そこで、これまで春闘相場を

き、この総会で「労働問題研究

六%をもつています。賃上げは、

組合の要求を作りが例年になく遅れ

ているのも今年の特徴であります。

これら上部の方針を受けた各

单産の要求方針も、定昇のみか

ら八%までと、バラツキが見ら

れる、また不況の一層の深刻化に

より先行の見通しがたたず、单

産の要求作りが例年になく遅れ

ています。

この声に労使双方とも耳を傾け

るべきである」と述べ、また

この重大な目標を達成してい

きであるとの考え方を示してい

た。

なお、各单産では三月中旬ま

でには要求が決定されます。

一方、日経連も臨時総会を開

ます。

この総会で「労働問題研究

六%をもつています。

そこで、これまで春闘相場を

き、この総会で「労働問題研究

六%をもつています。

そこで、これまで春

